第８　動力摘採機

１　適用範囲

茶葉を摘採し収穫する機械に適用する。

２　一般事項

(1)　導入

ア　機械の導入に当たっては、価格や性能だけでなく、安全性も選択の基準とすること。その際、一定水準以上の安全性を有する機械であることを示す安全鑑定証票の有無を参考とすること。

　中古機械を導入する場合は、安全装備の状態、取扱説明書の有無等を確認し、適切な整備を行っているものを購入するか、又は適切な整備を行うこと。

イ　引渡し時には、機械の操作、安全装置等について十分に説明を受けること。

(2)　取扱説明書の熟読、保管等

　取扱説明書を熟読し、機械の機能、使用上の注意事項、安全装置の使用方法、使用時の危険回避方法等について理解すること。併せて、機械に貼付してある安全標識を確認しておくこと。

　取扱説明書は、保管場所を決め、いつでも取り出して読めるようにすること。

(3)　目的外使用と改造の禁止

ア　本来の目的以外に使用しないこと。

イ　改造しないこと。特に、安全装置を取り外さないこと。また、スロットルレバーを針金等で固定しないこと。

(4)　茶園の整備

ア　傾斜地に茶園を造成するときは、傾斜角度をなるべく緩くすること。

イ　機械の回行、移動をしやすいように、使用する機械に合った畝間や枕地を確保すること。

ウ　携帯式の場合、作業しやすいように摘採面の高さは、作業者の身長の1/2を標準とし、傾斜地ではそれよりも低目にすること。

３　作業前

(1)　緊急時の停止方法の周知

　緊急時に備え、エンジンの停止方法、動力の遮断方法等を家族や作業者全員が確認しておくこと。

(2)　適切な服装、保護具の着用等

　裾、袖口が締まっている作業服、ヘルメット、手袋、安全靴、保護めがね、イヤーマフ、その他の保護具を着用すること。腰手ぬぐい、首巻タオル、鉢巻をしないこと。

(3)　体調

　体調が悪いときには、機械の運転をしないこと。

　疲労を感じたときには、休憩をとること。

(4)　天候

　悪天候の際に、無理して作業しないこと。

(5) 点検、整備

ア　使用前には必ず点検を行い、異常がある場合は整備するまで使用しないこと。

イ　緊急停止装置の作動を確認するとともに、刈刃のひび割れ、破損、異常摩耗や各部のネジの緩みがないことを確認すること。刈刃を取り扱うときには、厚手の手袋を着用すること。また、点検・整備のため外した安全カバーは必ず装着すること。

ウ　電動式の場合、点検調整はコンセントを抜いてから行うこと。また、電源のコードの断線、抵抗器の接触不良、スイッチの作動不良等がないか点検すること。

4　運転操作

(1) 乗用型機械への乗り降り

ア　原則として、機械を背にして乗り降りはしないこと。ステップを踏み外さないよう注意すること。ステップの泥は随時取り除くこと。

イ　転倒、転落の恐れがあるので、飛び乗り、飛び降りはしないこと。

(2) 乗用型機械の運転席まわり

ア　ハンドル、座席は、操作上の最適位置に調節すること。ペダルを踏む妨げになり危険なので、足元に物を置かないこと。

イ　作業者の乗車位置以外の部分に人を乗せないこと。

(3) エンジン始動

ア　エンジンの始動は、事前に周囲をよく確認し、共同作業者がいる場合は合図を行い安全を確認してから、変速位置が中立位置に、各種作業クラッチレバー等が停止の位置にあり、駐車ブレーキがかかっていることを確認した上で行うこと。

　乗用型機械では、これらの操作を必ず運転席に座って行うこと。

イ　リコイルスターターを引くときには周囲にぶつからないか確認すること。また、感電のおそれがあるので、プラグキャップや高圧コードに触れないこと。

(4) 走行、駐車時の注意

ア　発進は、周囲に合図をして安全を確認した上でゆっくり行うこと。

イ　転落の恐れがあるので、座席、手すり等のない部分には乗らないこと。

ウ　転倒の恐れがあるので、急旋回はしないこと。特に、物品の積載によって重心が高くなっているときには注意すること。操向クラッチで操向する機械の場合、急斜面では車体がレバーをひいた方向とは逆に旋回することがあるので、注意すること。

エ　凹凸の激しい路面を走行するときには速度を下げること。

　傾斜地、坂の途中で、変速操作をしないこと。

オ　転倒の恐れがあるので、段差のあるほ場への出入りや畦畔の乗り越えの際は直角に行い、段差が大きい場合には歩み板を使用すること。このときの要領は機械の運搬時と同様にすること。

カ　転倒の恐れがある急な傾斜地で走行しないこと。また、作業方法を工夫すること。

キ　移動時には、折りたたむべきところは折りたたみ、装着すべき防護カバー等は装着すること。

ク　挟まれる恐れがあるので、歩行型機械の後退発進時には背後に障害物がないことを確認すること。

コ　停車するときには必ず駐車ブレーキをかけること。

サ　機体から離れるときは、平坦地を選び、昇降部を下げ、エンジンを停止し、駐車ブレー

キをかけ、キーも抜いておくこと。止むを得ず傾斜地で機体を離れる際は、車止めもしておくこと。

また、燃えやすいわら屑や枯れ草等の上に機械を停めないこと。

シ　クローラ式の場合、車輪式とは旋回半径、旋回中心位置が異なることを理解しておくこと。また、凸凹を乗り越えるときは、急に機体が揺れることがあるので、必ず低速で進行すること。

(5)　道路走行時の注意

トラック等で運搬すること。

(6)　燃料補給

火災の恐れがあるので、燃料補給するときは、エンジンを停止し、エンジンが冷めてから行うこと。給油中は、火気を近づけず、機械から離れないこと。燃料キャップは確実に締め、こぼれた燃料はふき取ること。

(7)　機械の運搬

トラック等への機械の積み下ろし、運搬の際には、転倒、転落の危険性があるので、以下に留意すること。

ア　準備

(ｱ)　運搬用車両には、駐車ブレーキをかけ、車止めで動かないようにすること。

(ｲ)　歩み板は、十分な幅と強度があり、かつ、すべり止め処理がしてあるもので、傾斜角度15度以下になるよう長さが運搬用車両の荷台高さの４倍以上あるものを使用すること。歩み板のフックを確実に運搬用車両の荷台にかけること。

イ　積み下ろし

(ｱ)　誘導者を決め、誘導方法を決めてから行うこと。誘導者は、危険を回避するため、機械の進行経路上に立ったり、機械に接近しすぎたりしないこと。

(ｲ)　積み下ろしは、アタッチメント等の状態を考慮し、前後進どちらか適切な方向で行い、極力低速で走行し、歩み板の上では、操向クラッチ操作、変速操作を絶対にしないこと。また、自動水平制御装置付きの機械は、機体が急に傾いて転倒する恐れがあるので、その機能を切って行うこと。

(ｳ)　運搬経路に高さ制限があるところでは、それ以下になっているか確認すること。

ウ　機体の固定

駐車ブレーキをかけ、十分な強度のロープ、ワイヤーロープ等で固定すること。

エ　運搬時

急発進、急ブレーキ、急旋回を避けること。

(8)　アタッチメントの着脱

着脱は、平坦で十分な固さの床面上で、かつ、周囲のスペースに十分な余裕がある場所で行うこと。着脱時に外した安全カバーは必ず装着すること。

5　作業時

(1)　共通

ア　適正なエンジン回転数で作業すること。

イ　茶袋の取替え、生葉の取出し、こぼれ葉、詰まりの除去するときには、必ずエンジンを停止し、刈刃が停止してから行うこと。

ウ　自走式、携帯式、遠隔操縦式、無人走行式のいずれであっても、移動中は刈刃を止め、刈刃カバーを取り付けること。さらに、携帯式はエンジンを停止すること。

エ　故障や異常時の点検、詰まり除去時などには必ずエンジンを止めること。
オ　エンジンが熱いうちは火傷の恐れがあるので、マフラーに触れないこと。

(2)　携帯式

ア　ハンドルは両手で握り操作すること。
イ　２人で保持する方式の場合、刈刃を動かすときは共同作業者に合図すること。
ウ　転倒しないように足場を確認しながら作業すること。特に傾斜地では滑りにくい靴を履き、足場を確保しながら作業すること。
エ　機械を地面に置くときには、必ずエンジンを停止し、刈刃が停止してから行うこと。
オ　すそ刈りの場合、手足で、すそ枝を持ち上げないこと。
カ　電動式の場合、以下に留意すること。
(ｱ)　電源のアース（接地）をとること。少なくとも漏電ブレーカを使用して感電防止に努めること。
(ｲ)　始動時は、電源スイッチを切ってからコンセントにプラグを差し込むこと。プラグの抜き差しで電源の入／切を行わないこと。
(ｳ)　電線コードは、接続部が引っ張られることのないようにたるませ、切断したり、つまずいたり、踏まないように取りまわすこと。また、作業方法を検討すること。

(3)　自走式

ア　回行のために枕地を十分とること。
イ　茶袋の取替え、生葉の取出し、こぼれ葉、詰まりを除去するときには、必ずエンジンを停止させてから行うこと。

5　作業後

(1)　点検・整備

ア　作業後の点検・整備を必ず行うこと。その際、エンジンを停止させ、可動部が停止してから行うこと。
イ　昇降部を上げて点検するときは、ロックをかける等の落下防止措置を施すこと。
ウ　点検・整備のため外した安全カバーは必ず装着すること。
エ　バッテリー充電中は可燃性ガスが発生するので、換気しながら行うこと。

(2)　機械の管理

ア　管理のための記録等
(ｱ)　運転日誌、点検・整備日誌等を作成し、記録に基づく適正な管理を行うこと。
(ｲ)　年に１回は認定整備施設等で整備すること。
イ　機械の保管
(ｱ)　格納庫は、十分な明るさが得られるように電灯を設置し、換気窓や換気扇を設置して換気をよくすること。
(ｲ)　昇降部を下げ、キー抜いて保管すること。
(ｳ)　長期間格納する場合は、燃料を抜き取っておくこと。

(3)　機械を貸与する場合

機械を貸与する際には、適切な整備を行い、機械の使用方法、安全上の注意を十分に説明するとともに、取扱説明書の熟読を指示すること。